

令和6年度 上田市指定管理者モニタリング評価調書

【施設概要】

施設名称	上田市学童保育所太郎の家					
指定管理者名	学童保育所太郎の家運営委員会		料金制導入区分	使用料(直接収納)		
指定管理期間	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日 (5年間)					
施設所管課	教育委員会	学校教育課	担当者(内線)	野澤(1836)		
設置目的	地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第1項及び児童福祉法(昭和22年法律第164号)第34条の8の規定により、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に適切な遊び及び生活の場を与え、家庭的な指導を行うことにより、児童の健全な育成を図るため、児童クラブを設置する。					
指定管理者が行う業務内容	(1) 児童クラブの利用許可に関する業務 (2) 施設、設備等の維持管理に関する業務 ア 建物等安全管理業務 イ 建物等清掃業務 ウ 日常点検及び定期点検 エ 消防設備点検業務 オ 設備等保守業務 カ 外構管理業務 キ 施設・設備修繕業務 (3) 施設の運営に関する業務 ア 入所の手続に関する業務 イ 児童の保育及び健全育成に関すること。 ウ 児童の安全管理に関すること。 エ 地域との連携に関すること。 オ その他の業務 (4) 前3号に掲げるもののほか、太郎の家の運営に関する業務のうち、市長又は教育委員会のみの権限に属する業務を除く業務 (5) 指定管理者に付帯する業務 (6) 自主事業☒					
管理業務の状況	作業項目	作業内容		回数	実施日	実施状況
	日常清掃	館内の清掃		1日1回以上	毎日	閉所時に実施
	日常点検	給排水・冷暖房・電気設備・遊具の点検		1日2回以上	毎日	閉所時に戸締りと一緒に実施
	消防設備点検	防火管理者による点検		1日3回以上	毎日	開所、閉所時に実施
	外構管理	外灯・雨水排水設備、敷地内美観保持、危険区域への立入防止		1日4回以上	毎日	開所時に実施
	外構管理	冬季期間の排除雪		降雪時	冬季時	随時
	消毒作業	アルコール消毒液等による施設の消毒		1日1回以上	毎日	開所、閉所時に実施
職員の配置状況	役職等(職務内容)			計画	実績	
	常勤			4 人	4 人	
	非常勤			17 人	17 人	
				人	人	
施設の利用状況	利用区分等	設定目標値	R6年度実績	達成率	R5年度実績	前年度比
	利用児童	人	18733 人	- %	15757 人	118.9 %
		人	人	- %	人	%
		人	人	- %	人	%
		人	人	- %	人	%
	開館日数	日	延べ利用者数(R6)	18,733 人	一日あたり利用者数	人
	(施設所管課による評価)					
協定内容に沿った適切な事業運営・施設管理が行われている。 数多くの児童が安心・安全に過ごせるよう保護者、学校、市役所と連携がとれている。						
自主事業の状況	事業・イベント名(内容)			開催日時	参加者数	
	早朝・延長保育					
	太郎祭り					
	(施設所管課による評価)					
来年度も引き続き、利用児童が楽しめる行事を計画してほしい。						

【収入・支出の状況】

(金額単位:円)※ 消費税額含む

			項目	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額	令和6年度 決算額	備考
指定管理者	指定管理業務	収入	指定管理料	23,345,510	25,396,030	27,115,990	32,307,690	
			新型コロナ対策	800,000	-	-	-	
			処遇改善臨時特例事業	1,065,240	1,067,000	-	1,193,500	
			利息	45	46	-	2,617	
			指定管理者支援交付金				19,000	
			計	25,210,795	26,463,076	27,115,990	33,522,807	
		支出	人件費	23,396,291	24,983,815	25,657,610	31,111,798	
			事業費	1,745,484	1,479,261	1,458,380	2,411,009	
			計	25,141,775	26,463,076	27,115,990	33,522,807	
	差引			69,020	0	0	0	
	自主事業	収入	早朝・延長保育	93,100	227,500	126,250	126,250	
			太郎祭り			114,360	114,360	
			計	93,100	227,500	240,610	240,610	
		支出	早朝・延長保育	93,100	227,500	126,250	126,250	
			太郎祭り			114,360	114,360	
			計	93,100	227,500	240,610	240,610	
	差引			0	0	0	0	
	市	歳入	放課後児童クラブ使用料	3,444,630	4,722,000	4,728,000	5,553,000	
国・県補助金			20,128,200	13,254,562	20,183,556	20,183,556		
計			23,572,830	17,976,562	24,911,556	25,736,556		
歳出		指定管理料	25,019,670	26,431,130	29,435,790	33,527,590		
		修繕費	0	-	159,000	489,500		
		賃借料						
		計	25,019,670	26,431,130	29,594,790	34,017,090		
差引			△ 1,446,840	△ 8,454,568	△ 4,683,234	△ 8,280,534		
総合計			△ 1,377,820	△ 8,454,568	△ 4,683,234	△ 8,280,534		

【施設所管課による評価】(全施設共通評価項目)

	評価項目	判 断 基 準	評価
施設管理	施設の運営・清掃の状況	事業計画等に基づき、施設運営に必要な人員と有資格者が配置されているか。責任者や指揮命令系統は明確か。	○
		条例に基づく「開館(場)時間」や「休館(場)日」が遵守されているか。	○
		事業計画等に基づき、利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているかどうか。	○
	光熱水費・環境への配慮の状況	施設の利用状況等に応じて、適切な使用量となっているか。 (※電気・ガス・水道・燃料の使用がない施設は評価対象外)	○
		省エネ、温室効果ガス削減やごみの減量化・分別を行っているか。	○
	設備・備品の保守・管理状況	消防設備は法令等に基づき点検が行われているか。避難経路に障害物はないか。 (※消防設備が不要な施設は評価対象外)	○
		事業計画等に基づき、施設や設備の点検、必要な修繕が適切に行われているか。	○
		備品に過不足がなく、適切に管理されているか。	○
	事務手続きの状況	第三者への業務委託は適正に行われているか。	○
		条例や基本協定書に規定する事業計画書や事業報告書等の書類が遅滞なく提出されているか。また、内容は適切か。	○
財務状況	収入の状況 (※無料施設は評価対象外)	収支予算に基づき、必要な収入が確保されているか。	○
		収入増に向けて、PR等の取組が行われているか。	○
		料金の徴収や減免等の手続きが適切に行われているか。	○
	支出の状況	収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか。 施設運営に不要な経費の支出がないか。	○
	経理事務・帳票類の保管等	経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか。	○
		管理費用の執行状況は適正か。	○
安全対策・危機管理	個人情報の保護・施設管理上の秘密の保持等	利用者名簿等の個人情報適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか。	○
		施設や金庫等の鍵・暗証番号等、施設管理上の秘密の管理者や管理方法が明確であり、適切に管理されているか。	○
	利用者の安全対策・緊急時の対応	緊急・災害時の対応マニュアルや連絡体制が整備されるとともに、避難訓練等、必要な取り組みが行なわれているか。	○
		危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか。	○
		管理業務仕様書と基本協定書で指定する施設賠償責任保険に加入しているか。 (※加入不要な施設は評価対象外)	○
利用者サービス	利用者サービス向上の取組	アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組が整っているか。	○
		対応する職員によって提供するサービスに差が生じないよう、職員に対する研修等、適切な対応が行われているか。	◎
	施設利用者への対応	利用者が気持ちよく利用できるよう、接客マナーや施設利用に係るサービスは適切であるか。	◎
		特定の利用者を優遇したり、利用を制限していないか。	◎
従業員の労働条件	労働条件の明示、帳簿類の整備等	労働契約書(労働条件通知書)が適正に整備されているか。	○
		法定三帳簿(労働者名簿、出勤簿、賃金台帳)が適正に整備されているか。	○
		就業規則が適正に整備されているか。	○
		36協定が適正に締結されているか。	○
	労働条件の内容	労働時間の管理は適正か。	○
		賃金の管理は適正か。	○
		年次有給休暇の運用・管理は適正か。	○
	各種保険・安全衛生	社会保険・労働保険に加入しているか。	○
		安全衛生の管理体制は適正か。	○
個別事項			
(施設所管課の評価)※「△」や「×」の評価がある場合は、改善対応を記載			

【指定管理者による自己評価】(セルフモニタリング)

(1)令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)の取り組みに対する評価

①利用者増加・利用者サービス向上への取り組み

・北小の来入児説明会に指導員が出席し、次年度入学予定の保護者対象に学童保育所太郎の家の魅力や方針を説明しました。説明時にはすでに定員超過の状態であったため、利用を希望されるご家庭にあらかじめ現状を説明しご理解いただいた上で申請いただくことを心がけました。

・保護者会や保護者役員会を開催し、保護者の要望の聞き取りに努めました。

・毎日のおやつ時間を活用し、子どもの意見表明権を遵守して利用する子ども自身の要望を吸い上げながら活動内容を検討し実行しました。

・熱中症対策に夏の長期休み期間中はプールを常設しました。

・定員超過の状態でしたが、トレーラーハウスを貸与していただき利用児童が安心して過ごせるよう空間を確保しました。

・職員間での情報共有を徹底し、一人ひとりの利用児童の心身状態を丁寧に把握できるよう努めました。

②経費節減に対する取り組み

・軽微な修繕や改修は業者に委託せず職員の自営工事とし、経費節減に努めました。

・ケガ予防を目的とした砂利部分の庭整備について、前年度に引き続きクローバーを育て自営での環境改善に努めました。

・コロナ対策として購入し、感染予防対策としては不要になった仕切り材やアクリルシートなどを用いて、子どもたち活動環境の改善に再利用しました。

・工作素材として空き箱やペットボトル、牛乳パックなどを活用し、利用家庭からもご提供いただき製作活動のための素材を豊富にそろえることができました。

③その他

・コンポストを設置し、生ゴミから堆肥を作ることでゴミの減量に努めました。

・大星児童センターと共同利用の駐車場整備を頻回に実施しました。前年度までは自治会のご厚意によりヤギさん数匹による除草作業に依頼していましたが、職員による除草作業も定期的に取り入れました。

(2)指定管理業務実施上の課題

・トレーラーハウスを設置していただき、定員超過による狭隘の課題が改善に向かいました。室内の反響音課題も児童が分散することで、やや改善が見られました。

今後も利用希望児童数に応じ、安心して利用できる学童保育を維持管理していくことが必要です。

・集団生活を通して一人ひとりの子どもの発達を適切に援助していくためには子どもの発達や障がいに関する確かな知識や、子どもの状態を把握する能力が求められます。また複数指導員での連携した組織的な対応力も必要です。職員に求められる専門的なスキルを身につけるため、学習や研修機会の保障を継続していくことが必要です。

・保育の質の維持と向上には、職員の安定雇用・育成が必要不可欠であり、それに対するコストを指定管理料の中から工夫して捻出する必要があります。

・県や市による現任者のための「資質向上研修」が未実施のため、学習会を定期的に開催するなど、独自の研修が必要となっています。

・利用児童用の手洗い水道が冷水のみため、冬季の手洗い徹底が難しい場面があります。温水器の設置など対策が必要です。

(3)次年度以降の取り組み

・職員1人ひとりのスキルアップに取り組みます。

・職場内学習会を実施するほか、様々な研修機会を逃さず職員に積極的な受講をすすめます。

・保育の質を保てるよう努めます。

・予算運用を工夫し引き続き人員育成と安定雇用に努めます。

・個々の利用児童の発達課題に応じた適切な支援が受けられるよう、外部機関との連携を図ります。

・様々な感染症防止のため、引き続き手洗い消毒の徹底に努めます。

・連携しやすく負担の少ない保護者会の在り方を模索し情報伝達や交流を充実させます。

(4)その他

①利用者からの主な意見、苦情及び対応等

・条例で定められた休所期間であるお盆休みですがR6年度は暦の関係で休所日数が多くなるため開所の要望が寄せられました。自主事業での実施を検討しましたが、職員の人件費予算に対し、利用希望家庭が多くなかったため実施には至りませんでした。

日曜、祝日やお盆、年末年始の休所期間中もサービス業にお勤めの保護者や、一人親家庭からのニーズはあるものと考えられます。どのような対応が望ましいか検討を重ねます。

・日々の保育対応が好評です。引き続き働く保護者も、利用する児童も、安心できる放課後の居場所として運営、保育の向上、維持管理に努めます。

・長期休み中の給食が好評です。引き続き実施していきます。

・利用児童の主体性をサポートしながら開催される行事が保護者からも児童からも好評です。引き続き「こどもの意見表明権」を意識しながら保育、運営を実施していきます。

・施設の清掃、整理整頓を要望する意見が寄せられました。原因として利用児童の私物管理について職員の働きかけや利用家庭へのサポートが不十分であったことが考えられます。利用家庭任せにせず、職員からの積極的な働きかけに努めます。

・駐車場の整備と遊び場としての環境改善の要望が寄せられました。

駐車場については大星児童センターからのご意見もあり、学校教育課のご協力のもと砂利の整備が実施できました。水たまりによる不便さは軽減されましたが不完全な部分もあるため引き続き天候の悪い日の状況を確認しつつ対策を検討します。軽微な凹凸については日々の点検を実施しながら都度整備していきます。

遊び場としての環境改善については、前年度から継続中の砂利部分の緑地化を引き続き実施します。植える植物の種類を限定せず繁殖力のあるものを検討中です。

②市からの改善指示に対する対応(※ 市から改善指示等があった場合のみ)